

会 議 録

審議会等の 名称	令和2年第14回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年8月19日（水）13：00～13：35
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議案 （1）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について （2）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （令和2年度教育費補正予算） （3）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例） （4）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （山口市立小中学校教育用コンピュータの取得について） （5）令和3年度使用一般図書の採択について （6）山口市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について （7）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事） （8）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修電気設備工事）
	藤本教育長 ただいまから令和2年第14回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと佐々木委員さんをお願いしたいと思います。 本日は議案8件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第1号から4号、及び追加議案7号、8号につきましては、市議会に上程する案件、また、議案第5号につきましては、図書の採択に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

	非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、議案第1号から議案第5号及び議案7号、8号につきましては、「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、議案第6号の「山口市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則」について事務局から説明をお願いします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	議案資料①の13ページをお開きください。 議案第6号、山口市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則です。説明につきましては、議案参考資料②の2ページ、新旧対照表で説明をさせていただきたいと思います。 本市の奨学金制度につきましては、奨学基金を活用し、大学などに進学している学生に対し、月額4万円を上限に貸与を行っております。毎年4月から6月末までの間、基金の範囲内として7名程度の募集を行い、翌7月にその年度の奨学生を決定しておりますが、近年では募集人数に達しない場合が多くなっておりますことから、本制度をより利用しやすい制度となるよう、当初の募集期間において、募集人員に達していないなど、制度運営に支障がない場合は、追加募集ができるよう、規則第4条の貸与申請期間について所要の改正をいたすものでございます。 なお、この追加いたします「市長が定める日」につきましては、具体的には9月30日と12月28日といたし、現行の4月から6月末までの募集に対して、状況に応じまして、7月から9月30日まで、さらに、10月から12月28日までの間、追加募集を実施したいと考えております。 以上で、議案第6号の説明を終わります。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは議案第6号につきまして、意見、御質問ありませんでしょうか。特に御意見、御質問等、無いようでしたら、議案第6号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案の通り承認いたします。 それではこれより、秘密会といたします。 それでは議案に移ります。 議案第1号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評

	価の結果に関する報告書」について事務局から説明をお願いいたします。 三輪教育部次長。
三輪教育部次長	それでは議案第1号につきまして説明いたします。 資料①の議案の1ページにお戻りください。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条の規定により、議会に提出することにつきまして、お諮りするものでございます。 報告書案につきましては、資料Aを御覧ください。 この報告書案につきましては、7月の定例会におきまして、スプリングレビューとして事務局が行いました事務の点検評価について説明をさせていただくとともに、報告書案に関する外部有識者からの御意見の概要をお示しし、御協議をいただきました。 その際、委員の皆様や外部有識者の方々から、御質問や御意見などをいただいております。指標や目標値の設定などは、今後の見直しのタイミングで検討したいと考えており、また指標に対する評価の記述について、分かりにくいとの御指摘を受けた箇所などは、修正しております。全体を通しては、内容について概ね御理解いただけたものと認識いたしております。 このたび、事務局において、最終報告書案として整理したものを、改めてお示ししたところでございます。 記載内容につきまして、抜本的な変更点はなく、字句等の修正が中心となっておりますことから、説明については省略させていただきたいと存じます。 議案第1号についての説明は以上です。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは議案第1号につきまして、意見、御質問ありませんでしょうか。 私から1つ、37ページのところですが、地域に開かれた学校づくりがなされていると感じる保護者の割合が低下していますね。 このことについて、分析をされましたか。コミュニティ・スクールと地域協育ネットで、どんどん地域に開かれた学校づくりを推進しているのに、保護者のそういう認識が低下しているのは理解できないのですが。
江村社会教育課長	改めて、確認させていただきます。
藤本教育長	その辺り、お願いいたします。 併せまして「学校生活が楽しい」「授業内容が分かる」という割合、これも小学校・中学校ともに減少しています。 このことも分析をお願いしたいと思います。

	よろしいでしょうか。それでは他に意見、質問等が無いようでしたら、議案１号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第２号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における令和２年度教育費補正予算について、事務局から説明をお願いします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	資料①の２ページ、３ページをお開きください。議案第２号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出の令和２年度山口市一般会計補正予算、第８号の内、まず教育総務課所管分についてご説明いたします。説明は資料Ｂでさせていただきます。資料Ｂの３ページをお開きください。款１６国庫支出金 項２国庫補助金。右側の中ほどですが、２の小学校費補助金につきましては学校保健特別対策事業費補助金として、１，９０２万８千円を、その下ですが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金として４，３８０万２千円の内、１，９０２万８千円を増額いたし、またその下ですが、中学校費補助金につきましては、同補助金として、９６７万２千円を同交付金として１，５６１万２千円の内、９６７万２千円をそれぞれ増額するものです。 これは消耗品や備品の購入など、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費として増額するものです。次に歳出についてです。１０ページをお開きください。一番上の右側の表ですが、款１０教育費 項２小学校費 目１学校管理費につきましては、学校管理費として、３，８０５万６千円を増額するものです。さらに下の表ですが、項３中学校費につきましても学校管理費として、１，９３４万４千円を増額するものです。これらは先ほど歳入で説明しました、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品や備品の購入に係る経費を増額するものです。 以上で、教育総務課所管分についての説明を終わります。
藤本教育長	藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設管理課長	次に教育施設課所管分についてご説明をします。議案集①の３ページ、第２条、繰越明許費の追加、第３条の債務負担行為の追加及び変更についてです。議案参考資料Ｂの１２ページから１４ページの第２表、第３表、こちらをご覧ください。 こちらは湯田中学校管理・教室棟の一部、宮野中学校の教室棟の長寿命化改修工事及びプレハブ校舎のリース発注につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、資機材の納入時期が未確定というこ

		とがありまして、工事を見合わせておりました。当初の計画より、発注時期が遅れたということから、令和3年度末までの、必要な工期を確保するため、中学校施設長寿命化事業、5億2,705万円を繰越明許費補正として、追加計上しております。 また、湯田中学校につきましては、先の管理・教室棟を令和2年度と3年度に分けて工事を予定しておりましたが、一体的に長寿命化改修工事を行うこととし、13ページの債務負担行為の補正追加工事として、1億6,165万円を追加計上しております。 また工事範囲が拡大したことに伴う、仮設校舎の借り上げについて、14ページの債務負担行為の補正変更により、当初の6,000万円から1億6,400万円につきまして、債務負担行為の増額の補正を計上したものです。 教育施設管理課からは以上です。
	藤本教育長	宮崎学校教育課長。
	宮崎学校教育課長	学校教育課分の説明をさせていただきます。 続きまして、資料①、議案第2号の内、学校教育課分に関する補正予算についてご説明をします。資料Bの10ページをご覧ください。款10教育費2項小学校費及び中学校費の方ですが、これにつきましては、校外行事手数料等支援事業費として、このたびの新型コロナウイルス感染症対策など、特別な事情により、小・中学校が、校外行事として予定している修学旅行等を延期したり、見直しをしたりすることにより、発生した諸費用を国の令和2年度の第2次補正予算における新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用する費用に充てているもので、小学校費が、2,477万4千円、中学校費が594万円です。 以上で、第2号議案の内、学校教育課の説明を終わらせていただきます。
	藤本教育長	江村社会教育課長。
	江村社会教育課長	補正予算、款10教育費 項5社会教育費 21補償補填及び賠償金ですが、補償金279万4千円を補正予算計上するものです。 資料Bの11ページをご覧ください。事業の内容といたしましては、山口ふれあい館管理運営費が97万9千円、山口南総合センター管理運営費が181万5千円です。これは、新型コロナウイルスの影響による3月から5月の休館期間等における、営業補償の比較でございます。 補償につきましては、通常の過去三年間の収支の平均と、この度の収支を比較して、利用料金等の減少額を算定しております。 以上になります。
	藤本教育長	藤井中央図書館長。
	藤井中央図書館長	続きまして、市立中央図書館の所管分について説明させていただきます。同じく資料Bの11ページをご覧ください。

	款10教育費 項5社会教育費 目8図書館費のうち、工事請負費として15万、備品購入費として1,399万6千円、計1,414万6千円を計上しております。これは図書の貸し出し時において新型コロナウイルス感染症対策として、人と人との非接触型自動貸出機を購入するものです。 中央図書館に二台、小郡図書館に一台を設置するもので、購入工事費につきましては、小郡図書館について設置に配線工事が伴いますので、計上しております。財源としましては、全額、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金としております。 以上で、第2号議案の各課からの説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは第2号議案につきまして、意見、質問等はありませんでしょうか。
山本委員	資料Bの3ページの最初に説明いただいた、小学校費と中学校費の補助金の、学校保健特別対策事業補助金というのは、これも新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金になるのでしょうか。
中村教育総務課長	こちらの補助金はコロナウイルスの感染防止に係る経費として、小・中学校に対して国の方から、児童生徒数に応じて各学校に配布されるものでございまして、用途としては感染拡大防止に係る経費として消耗品であったり、備品であったり、ほかはICT機器、コンピュータ機器等の購入にも使われています。 幅広く活用できるようになっています。
山本委員	小学校費と中学校費で用途が異なるというわけではないですね。
中村教育総務課長	そうですね、中学校と小学校で分けていますが、用途は同じです。
山本委員	ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。 図書館の件で、自動貸出機というのが、ちょっとイメージがわからなかったのですが、どんなものでしょうか。
藤井中央図書館長	お手元の資料に示している機械なのですが、凹んだ部分に図書カードを置いておき、その後、図書を置きますと、普通だったらバーコードで職員がピッピとやって貸し出しするものを、この機械において行うことによって、バーコードを読んだことになるものです。 最近はスーパーのレジでも自分で行うものがありますが、人と人で貸出処理を行うのではなく、機械が対応するものでございます。理論的には、レジのそれに近いとご理解していただきたいと思います。
山本委員	よく分かりました。
藤本教育長	よろしいでしょうか。 それでは他に意見、質問等が無いようでしたら、議案2号について承

	認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第3号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、事務局から説明をお願いします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	資料①の4ページ、5ページをお開きください。 議案第3号について説明をさせていただきます。 詳細につきましては、議案参考資料②の1ページ、新旧対照表で説明させていただきます。まず右側の旧の欄をご覧ください。本市の奨学金の制度では、奨学金の返還が遅延した場合は条例第10条の規定によりまして、年7.3%の延滞金を徴収することといたしておりますが、当分の間は地方税法に基づきまして、特例として、各年の特例基準割合に1%を加算した率を延滞金の割合としておりまして、具体的には年2.6%となっております。これが令和3年1月1日施行の地方税法の一部改正によりまして、延滞金の割合が見直しされることに伴い、「新」の欄にありますように、延滞金特例基準割合として、所要の改正をいたすものです。 なお、改正後におきましても延滞金の割合は従来の2.6%と同程度になる見込みです。以上で、議案第3号の説明を終わります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	よろしいでしょうか。 それでは他に意見、質問等が無いようでしたら、議案3号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第4号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における山口市立小中学校教育用コンピュータの取得について、事務局から説明をお願いします。 宮崎学校教育課長。
宮崎学校教育課長	それでは、議案第4号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、山口市立小中学校教育用コンピュータの取得について説明いたします。 資料①の7ページをお開きください。去る7月10日、山口県教育I

	ＣＴ推進協議会によるギガスクール用端末のクロームオーエス共同調達公募型プロポーザルによりまして、最優秀提案者が決定しましたので、その請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。 取得価格につきましては、１億３，８２５万４，７４０円、取得先が山口市佐山１－７、株式会社ソルコム山口支店、支店長林満生となっております。本案件は山口市立小中学校の教育コンピュータの取得案件であり、国のギガスクール構想に基づく、児童生徒一人一台につき端末整備を行うもので、今年度中にすべての児童生徒用端末１万５，７７６台の整備を行うもののうち、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業に今後備え、貸し出し用として早期に納入が可能となった、３，３０２台の整備を行うものです。 以上で、議案４号の説明を終わります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	これは、いつごろ入ってくるのでしょうか。
宮崎学校教育課長	この３，３０２台については。今の予定では１０月です。
藤本教育長	よろしいでしょうか。 それでは他に意見、質問等が無いようでしたら、議案４号について承認される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第５号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における令和３年度主要一般図書の採択について事務局から説明をお願いします。 宮崎学校教育課長。
宮崎学校教育課長	それでは資料①の８ページ、９ページ、議案第５号の令和３年度主要一般図書の採択における、令和３年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書の採択について、ご説明させていただきます。 小・中学校において使用する教科書は、先月の教育委員会でも承認されましたけども、学校教育法第３４条等に基づき、検定済み教科書または、文部科学省著作教科書を使用することとされていますが、特別支援学校並びに特別支援学級においては、学校教育法規則第９条によって、検定済み教科書または、著作教科書以外の教科用図書を使用することができると定められております。 この規定により、用いられる教科用図書は、一般図書とも呼ばれていますが、これらは主に、特別支援学級などにおいて、知的障がいなどのために特別な教育課程を編成する児童生徒を対象として用いられていま

	す。一般図書は児童生徒の個々の状況に適切なものを選ぶことが好ましいため、学校を設置する市町村や都道府県教育委員会の権限で児童生徒の状況を踏まえて、毎年採択することとされています。 この度の採択に当たりましては、各小・中学校において、それぞれの児童生徒の障がい等の状況に応じ、適した一般図書について十分な調査検討が行われ、申請がありました。 つきましては、教育委員会の中の検討委員会において、採択案を審議いたしましたので、ご報告させていただきます。 以上で、議案第5号についての説明を終わります。 ご審議、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	議案第5号について意見、質問等はありませんか。 それでは意見、質問等ないようでしたら、議案第5号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして議案第7号の徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事について事務局から説明をお願いいたします。 江村社会教育課長。
江村社会教育課長	議案第7号、徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事について、追加議案集2ページをご覧ください。 徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事の請負契約の締結について、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。工事名は徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事、契約金額は3億8,346万円です。契約の相手方は、徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修工事鴻城土建工業・村上組特定建設工事共同企業体で、代表者は山口市宝町2番56号、鴻城土建工業株式会社代表取締役社長善生浩一でございます。これは本施設が供用開始から22年を経過しておりまして、平成28年度に実施しました耐久度調査の結果に基づき、長寿命化等の改修の工事を行うこととしており、9月の議会の承認をいただきましたら、10月から2カ年にかけて行われるものです。徳地総合支所と徳地地域交流センター、そういった形の複合拠点施設として、具体的な整備を行うものです。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	議案第7号について意見や質問等はありませんか。 それでは意見や質問等がないようでしたら、議案第7号について承認される方は挙手をお願いいたします。

	(全員挙手) それでは原案のとおり承認いたします。 続きまして議案第8号の徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修電気設備工事について事務局から説明をお願いいたします。 江村社会教育課長。
江村社会教育課長	続きまして、徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修電気設備工事の請負契約について、追加議案集の4ページをお開きください。 こちらの契約の締結について、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。 工事名は、徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修電気設備工事、契約金額は1億6,390万円です。契約の相手方は、徳地地域複合型拠点施設整備徳地文化ホール改修電気設備工事セイブ電気・セブシステム特定建設工業共同企業体、代表者は、山口市平井153番地1、株式会社セイブ電気代表取締役森口達也でございます。 これも先ほど議案第7号でお伝えした通り、調査の結果に基づき、長寿命化等の工事・改修を行うもので、2カ年にわたる工事です。 同じく令和3年12月の完了予定としております。 以上です。
藤本教育長	議案第8号について意見質問等はありませんか。 それでは意見、質問等無いようでしたら、議案第8号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案どおり承認いたします。 以上で本日の議事案件については終了いたしました。次回の定例会はこちらの第1会議室で9月25日金曜日、午後2時からの予定です。 よろしいでしょうか。 以上を持ちまして、令和2年第14回教育委員会定例会を閉会します。

署名	上記のとおり相違ありません。 令和2年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____
----	---